

チーム・役員・選手登録ガイド

1. 登録方法

- (1) 【別紙 1】チーム・役員・選手登録申請書に必要事項を記載し、下記宛先にメール添付にて送付ください。

(申請書送付先)

一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟事務局(担当:江川)
jimukyoku@jwhf.jp

- (2) 登録料を下記口座までお振込み下さい。

(登録費振込先)

GMO あおぞらネット銀行(金融機関コード:0310)

法人営業部 普通 1455385

一般社団法人日本車椅子ハンドボール連盟

*1:振込依頼人名は、チーム名でお願いします

*2:振込手数料は各チームで負担願います

2. 登録規程

チーム・役員・選手登録規程第2条に従って、チームおよび個人(チーム役員および選手)は登録が必要です。登録を行わなければ連盟主催の大会にチーム役員および選手として参加することは出来ません。

3. 登録料

登録料は下記の通りです。

種別	登録料
チーム	10,000 円
チーム役員(監督・コーチ・トレーナー・マネージャー)	2,000 円
選手	2,000 円

4. 登録期間

登録完了日～年度終了まで

5. 個人のチーム登録数

- (1) チーム役員は複数チームに登録できます。但し、登録料はそれぞれにかかります。
(2) 選手登録は1人1チームのみとし、複数チームに登録(重複登録)はできません。

6. チーム役員および選手の変更登録

チーム役員および選手の変更登録はその都度認められます。変更登録は大会申込期日までに完了されていなければなりません。

7. その他

登録でご不明な点は、「よくある質問」をご参照ください。その他ご不明な点につきましては事務局<jimukyoku@jwhf.jp>までお問い合わせください。

よくあるご質問

Q1.	4人制と6人制のチームを作る場合は別々に登録が必要ですか？
A.	<p>チーム登録に4人制、6人制の区別はありません。4人制、6人制はあくまで大会の競技種別です。4人制、6人制の区別なく1つのチームとして登録して下さい。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[チーム登録 〇〇チーム] --> B[大会 (6人制) 〇〇チーム] A --> C[大会 (4人制) 〇〇チーム] </pre> </div>
Q2.	一つの団体(大学)で複数チームを作って大会に参加する場合、すべてのチームの登録が必要ですか？
A.	<p>チーム登録は各団体(大学)でまとめて1チームで構いません。一つの団体(大学)から大会に複数チームが参加する場合は、大会規定に従ってエントリーして下さい。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[チーム登録 〇〇チーム] --> B[大会エントリー 〇〇A チーム、B チーム、C チーム] </pre> </div>
Q3.	複数の団体で合同チームを結成して大会に参加することを予定しています。その場合、合同チームでチーム登録をしなければいけませんか？
A.	<p>大会参加にあたり、人数不足で合同チームを結成する場合、所属チームに所属したままで合同チームでの大会エントリーを認めます。したがって、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属チームでチーム登録をして大会には合同チームでエントリーする ・合同チームでチーム登録をして大会にエントリーをする <p>のいずれでも構いません。 ただし、複数チームに選手登録(重複登録)はできませんのでご注意ください。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[チーム登録 〇〇チーム] --> B[大会 (6人制) 〇〇チーム] C[チーム登録 合同チーム] --> D[大会 (4人制) 合同チーム] A -.-> C </pre> </div>

Q4.	チーム登録で年齢や性別、障害種別などを登録する理由を教えてください。
A.	公益財団法人日本パラスポーツ協会に、都道府県別、年齢別、男女別の登録者数や障害種別を毎年報告する必要があるためです。
Q5.	監督・コーチ・トレーナー・マネージャーはすべて登録が必要ですか？
A.	監督のみ登録が必須です。
Q6.	監督・コーチ・トレーナー・マネージャーの登録には資格が必要ですか？
A.	資格保有は必須ではありませんが、今後継続的にチーム活動をされる場合には、日本パラスポーツ協会の公認資格(パラスポーツ指導者等)の取得を推奨します。
Q7.	障害の種別が複数当てはまる場合はすべて記載が必要ですか？
A.	主なものだけを記載してください。
Q8.	選手として複数チームに所属することは可能ですか？
A.	複数のチームに選手(選手兼役員)として所属することはできません。チーム役員は複数のチームに所属することができます。
Q9.	二重に登録料を支払ってしまいました。返金してもらうことはできますか？
A.	一旦納入された登録料は理由の如何を問わず返金されません。
Q10.	選手兼役員で登録をする場合、選手と役員の登録料は両方支払わなければいけないのでしょうか？
A.	いずれか一方の登録料だけで構いません。
Q11.	チーム代表者と監督は同じ人を登録しないといけませんか？
A.	同じ人でなくても構いません。チーム代表者は当連盟における法律上の社員となります。チームを代表して社員総会で議決権を行使できる人を代表者にしてください。
Q12.	すでに日本代表登録手続きの際に登録料を支払っていますが、所属チームでの登録の際にも登録料の支払いは必要ですか？
A.	重複して支払う必要はありません。
Q13.	学生割引や障害者割引制度はありますか？
A.	申し訳ありません。全員一律の料金となっております。

Q14.	領収書は発行してもらえますか？
A.	事務局< jimukyoku@jwhf.jp >までご連絡ください。
Q15.	登録料を間違っ大会参加費の振込口座に送金してしまいました。
A.	事務局< jimukyoku@jwhf.jp >までご連絡ください。